

「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成 26 年 1 月 24 日 総税都第 2 号)の通知により、次のとおり平成 27 年度の引上げ分に係る地方消費税 (増税分 社会保障財源)の使途を公表します。

(千円)

地方消費税交付金総額	<u>911,043</u>
うち現行分(一般財源)	528,102
うち増税分(社会保障財源)	382,941

○引上げ分使途 社会保障施策経費

(千円)

【社会福祉】	<u>191,393</u>
社会福祉事業	13,625
障害者福祉事業	19,984
高齢者福祉事業	59,127
児童福祉事業	90,383
生活保護事業	8,274

【社会保険】	<u>126,902</u>
国民健康保険事業	62,251
介護保険事業	64,651

【社会福祉】	<u>64,646</u>
後期高齢者医療事業	15,602
保健衛生事業	39,985
予防事業	7,567
健康増進事業	1,492

合計 382,941